

議案第120号

福岡市議会委員会条例の一部を改正する条例案

上記の議案を次のとおり地方自治法第112条及び福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年3月25日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

中島 まさひろ

打越 基安

山口 剛司

三角 公仁隆

田中 しんすけ

橋田 和義

飯盛 利康

とみなが 正博

倉元 達朗

落石 俊則

阿部 真之助

楠 正信

森 あや子

中山 郁美

田中 丈太郎

理由

この条例案を提出したのは、福岡市事務分掌条例の一部改正に伴い、第3委員会の所管を改める必要があるによる。

福岡市議会委員会条例の一部を改正する条例

福岡市議会委員会条例（昭和33年福岡市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第3号ウ中「港湾局」を「港湾空港局」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。